

2025 年 9 月 5 日

お客さま 各位

四国労働金庫

「ろうきんダイレクト利用規定」改定のお知らせ

いつも<ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、2025 年 9 月 15 日付で「ろうきんダイレクト利用規定」を下記のとおり変更させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象サービス
ろうきんダイレクト

2. 改定日
2025 年 9 月 15 日(月)より改定する。

3. 改定後の規定
全文は別紙「ろうきんダイレクト利用規定」(2025 年 9 月 15 日改定版)をご参照ください。

4. 改定内容
(1)モニタリング機能導入に伴う情報提供
なりすましその他の不正な取引の検知を目的として、モニタリング機能を導入いたします。導入に伴い、不正検知サービスを運用する事業者へ取引情報等を提供します。

主な変更箇所	改定の概要
第1章 総則・共通事項 12. お客様情報の取扱い	・ モニタリング機能の導入に伴い、不正検知サービスを運用する事業者へ取引情報等を提供します。

5. 別紙
別紙「ろうきんダイレクト利用規定」(2025 年 9 月 15 日改定版)

https://ib.rokin.jp/rule/pdf/250915_rule.pdf

以 上